

令和4年9月13日

令和4年第3回奥多摩町議会定例会会議録
(決算特別委員会)

令和4年9月13日 開会

令和4年9月14日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和4年第3回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和4年9月13日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君	第10番	宮野 亨君
第12番	原島 幸次君				

《傍聴議員》

第7番 澤本 幹男君（議会選出監査委員）、第11番 高橋 邦男君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

な し

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	若菜 伸一君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	須崎 洋司君	総 務 課 長	天野 成浩君
住 民 課 長	加藤 芳幸君	福 祉 保 健 課 長	大串 清文君
観 光 産 業 課 長	杉山 直也君	環 境 整 備 課 長	坂村 孝成君
会 計 管 理 者	坂本 秀一君	教 育 課 長	新島 和貴君
病 院 事 務 長	岡野 敏行君		

令和4年第3回奥多摩町議会定例会
決算特別委員会議事日程〔第1日〕

令和4年9月13日（火）
午前10時00分 開会・開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開会・開議宣告	—
2	—	会期の決定について	決定
3	—	町長あいさつ	—
4	認定第1号	令和3年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	
5	認定第2号	令和3年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
6	認定第3号	令和3年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
7	認定第4号	令和3年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
8	認定第5号	令和3年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
9	認定第6号	令和3年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
10	認定第7号	令和3年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
11	認定第8号	令和3年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	

（午後1時17分 散会）

午前 10 時 00 分開会・開議

○委員長（石田 芳英君） 皆さん、おはようございます。

これより決算特別委員会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

本委員会の会期については、去る 9 月 6 日の本会議第 1 日目で決定のとおり、本日及び 9 月 14 日の 2 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石田 芳英君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は、本日及び 9 月 14 日の 2 日間とすることに決定しました。

委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査が出来ますよう、委員並びに説明者各位のご協力をお願いします。

なお、本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

次に、本委員会の開会に当たり、町長より挨拶があります。師岡伸公町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 本日から 2 日間、決算特別委員会を開催させていただきます。石田委員長、大澤副委員長のもと、そして先日、松永代表監査からもお話がございました。本日から皆様方のご意見をいただき、これからの運営に生かさなくてはいけないというふうに思っております。皆様方の審査、2 日間どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（石田 芳英君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

ここで、中央演台の清掃を行いますので、しばらくお待ちください。

これより議案審査に入ります。

議題については、去る 9 月 6 日開会の第 3 回定例会第 1 日に審査が付託された日程第 4 認定第 1 号 令和 3 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5 認定第 2 号 令和 3 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6 認定第 3 号 令和 3 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7 認定第 4 号 令和 3 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8 認定第 5 号 令和 3 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9 認定第 6 号 令和 3 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 10 認定第 7 号、令和 3 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 11 認定第 8 号 令和 3 年

度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上8件であります。

総括的な説明は、本会議において付託前に行われていますが、本日は、認定第1号から認定第8号までの主な内容の説明を求めます。井上副町長。

〔副町長 井上 永一君 登壇〕

○副町長（井上 永一君） 認定第1号から認定第8号までの奥多摩町一般会計をはじめとする全8会計の令和3年度決算についてご説明申し上げます。

本件は、去る9月6日、議案上程に際し、会計管理者から総括的にご説明申し上げておりますので、私からは、各会計の決算内容及び事業実施状況等についてご説明させていただきます。

はじめに、認定第1号 令和3年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

町の令和3年度一般会計予算につきましては、町財政における自主財源の要である町税は、平成19年度以降、減少が続く見込みのほか、歳入において大きな比率を占める地方交付税は、前年比1億円の増額、東京都支出金は、前年と同程度の計上とした一方、主に基金の取崩しにより、繰入金を令和2年度と同規模の予算編成を行い、一般会計の予算総額は、前年度から1億4,000万円増額の69億3,000万円といたしました。

また、特別会計では、介護保険特別会計では、前年度と比較して3,200万円の減、下水道事業特別会計では、下水道施設の維持管理費等の増により、6,400万円の増で、6億8,600万円となりました。なお、下水道事業の起債の償還は、令和2年度をピークとし、令和5年度まで3億円台の元利償還を行ってまいります。

一般会計、特別会計及び企業会計の8会計では、前年度と比較して1.9%増の102億5,440万9,000円となりました。令和3年度は、新型コロナワクチン接種体制の確保など、住民皆様の安全・安心を図るため、危機管理能力を高め、費用対効果を念頭に置きながら、限りある財源を効果的、効率的に執行するなど、職員一人一人が創意工夫し、歳出全般の効率化を図り、一丸となって取り組んでまいり、事務事業が執行出来たものと考えております。

従来からの主要な財政分析の指標である財政構造の弾力性を表す経常収支比率は72.4%と、昨年に引き続き良好な数値となりました。また、公債費負担比率につきましては5.2%、全8会計の実質公債費比率の3か年平均は7.1%で、いずれも良好な数値となっております。

各所管の事務事業の主要な施策及びその成果につきましては、令和3年度事務報告書に

詳細に記述してございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、認定第1号の説明を終わります。

次に、認定第2号 令和3年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本会計につきましては、引き続き東京都の指定管理者として東京都からの委託金と利用料金で運営を行いました。

令和3年度の利用者は、新型コロナウイルス感染症防止対策により、全館休館からのスタート、イベントも予定の約3分の1となり、人数についても制限をしての実施となったことから、宿泊者数は423名で、前年度比152名の減、日帰り利用者数は1,703名で、前年度比899名の減、延べ利用者数は2,126名で、前年度比1,052名の減となりました。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症が影響しておりますが、引き続き森林教育及び自然教育の場としてPRしていくとともに、更なる利用者の拡大に努力していきたいと考えております。

以上で、認定第2号の説明を終わります。

次に、認定第3号 令和3年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本会計につきましても東京都の指定管理者として東京都からの委託金と利用料金で運営を行いました。

山のふるさと村につきましても都民の森と同様、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休園としたことが影響し、令和3年度の入園者数は3万2,657名で、前年度比8,410名の大幅な減少となり、主催イベントの中止も多くなりました。

一方、テント宿泊者、ケビン宿泊者については増加いたしました。キャンプ場宿泊者も新型コロナウイルス感染症を受ける前と比較すると、46%減少している状況でございます。

引き続き自然への理解を深め、都民の貴重な自然の保護と回復を図るためのPRを行い、来園者の拡大に努力してまいりたいと考えております。

以上で、認定第3号の説明を終わります。

次に、認定第4号 令和3年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

当町における国民健康保険の被保険者数は、年度末で1,275名、前年度と比較して51名の減少となりました。

保険税の賦課では所得割で、所得状況に応じて保険税を軽減する割合が増加したこと、

加入者数が減少していることを要因に、現年度調定額は、前年度比 1.9%の減額となっております。

収納率につきましては、徴収努力により、0.3%向上し、98.3%、また、1人当たりの保険税額は7万 1,632 円と、前年度と比較して 0.3%ほど高くなっておりますが、都内の区市町村の中では下位に位置しております。

給付につきましては、年間の保険給付総額は 10.2%増加。1人当たりの医療費は 48 万 5,219 円と、前年度と比較して増加しており、前年度と同様に、都内の区市町村の中では上位に位置しております。

国民健康保険特別会計の運営は、依然として厳しい状況で、安定した事業運営を行うため、適正な課税、徴収による収入の確保はもとより、特定健診の受診率の向上と保健事業の拡充により、疾病の予防を図り、医療費の適正化に努めてまいります。

以上で、認定第4号の説明を終わります。

次に、認定第5号 令和3年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が増大する中、各都道府県が広域連合を設立して保険者となり、被保険者は、原則75歳以上の方で、個人単位で加入をしております。被保険者数は、令和4年4月1日現在、1,318名で、前年度比16名の減となっております。

保険料は、所得等の減少で、前年度比 0.0%の減少で、収支差引残額は 610 万円、収納率は 99.93%と、国民健康保険税同様、高い収納率を確保しております。

国の試算では、今後、高齢社会が更に進むとされており、町においても 65 歳以上人口は 51.3%、75 歳以上人口は 30.1%となっておりますが、令和4年から団塊の世代は 75 歳以上になりはじめることから、より一層高齢化社会となり、高齢者の医療の急増も見込まれるところでございます。

以上で、認定第5号の説明を終わります。

次に、認定第6号 令和3年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本会計は、第8期介護保険事業計画に基づく3年間の事業運営期間の初年度であり、65歳以上の第1号被保険者数は2,182名で、前年度比25名の減となりました。

また、保険給付費は、配食サービス費が増加したものの、施設サービス給付費が減少したことで、前年度と比較して 4.3%減の 7 億 3,806 万 1,000 円となりました。

認定審査会は、年間を通してほぼ毎月2回開催し、369件の認定を行いました。

保険料については、平成 27 年度から 11 段階としておりますが、被保険者を所得段階別に見ますと、第 1 段階から第 4 段階の合計が 43.6%、第 5 段階から第 8 段階の合計が 51.1%、第 9 段階から第 11 段階の合計は 5.3%と、低所得の被保険者数が多い傾向は前年度と同様でございます。

以上で、認定第 6 号の説明を終わります。

次に、認定第 7 号 令和 3 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

下水道事業は、公共下水道が町内全域で供用しており、公共下水道事業のうち、平成 10 年度から供用開始した小河内処理区は水洗化率 100%、平成 27 年度末に全線の整備が完了した奥多摩処理区の水洗化率は 91.3%となりました。

また、下水道区域外では、市町村設置型浄化槽整備を計画的に施工し、現在は維持管理業務を進めており、下水道接続の推進と全町に及ぶ下水道管や関連設備での適切な維持管理に努めてまいります。

また、令和 3 年度から下水道ストックマネジメント計画に基づき、効率的な施設の点検、更新を行い、施設の長寿命化を図るとともに、下水道及び浄化槽の両事業とも国からの指導により、令和 6 年度からの公営企業法の適用への準備と経営戦略の見直しを進めております。

以上で、認定第 7 号の説明を終わります。

次に、認定第 8 号 令和 3 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

令和 3 年度の病院事業は、収益的収支において入院、外来患者数の減少で、収入は減となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策関連補助金により、547 万 9,000 円の黒字となりました。

また、資本的収支においては、トイレ壁タイル補修工事及び備品医療機器の整備を行い、808 万 9,000 円を支出いたしました。病院利用者の状況につきましては、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う受診控え等の影響もあり、1 日の平均入院患者数は 13 名で、前年度に比較して 1 名の減。また、1 日の平均外来患者数は 45 名で、前年度に比較して 1 名の減となりました。

今後も奥多摩病院の役割、課題等の調査・検討を行い、更に経費の節減に努め、健全経営、経営の安定と効率化を図るなど、地域医療の拠点としてサービスの充実を図るとともに、住民の期待と信頼に応えられる病院として努力してまいります。

以上で、認定第8号の説明を終わります。

以上で、認定第1号から認定第8号までの一般会計、特別会計、企業会計の全8会計につきまして、決算認定に伴う事業実施状況のご説明を申し上げました。審査に当たり、細部のご質問につきましては、それぞれ所管課長からお答え申し上げます。慎重なるご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石田 芳英君） 以上で、本委員会に付託された全議案の説明は終わりました。これより質疑を行います。

なお、答弁説明者をお願いします。歳入の質疑であります。歳入の項目及び質疑によっては、歳出と関連する、または、対応する事業は多くありますので、歳出に連動する事業の歳入の説明については、各事業内容等を理解しやすくするために歳出のページを示した上で歳出も含めて一括で答弁、説明をお願いします。

また、事務報告書で説明される場合は、タブレットを開くのに多少時間がかかりますので、間をおいてから説明をはじめようご配慮をお願いします。

次に、質問される委員をお願いします。ただいま説明者に理解しやすい説明をお願いしましたが、説明者が質問内容を十分理解出来るよう、1回の質問につき、3項目までとさせていただきます。

なお、質問される際、決算書の場合は、タブレット上のページと併せ、款項目節の区分を示していただきますようお願いいたします。

また、事務報告書の内容について質問される場合、一般会計歳出の質疑では款を区切って行い、一般会計以外では、それぞれの会計ごとに質疑を行いますので、事務報告書についても質疑中の款等と連動している質問をされるとともに、事務報告書はタブレットに課ごとに格納されておりますので、課名とタブレット上のページを示した上で質問いただきますようお願いいたします。答弁漏れなく理解を深めるためにもご協力をお願いします。

それでは、認定第1号 令和3年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定についての歳入の質疑を行います。質疑のある委員は挙手願います。4番、小山辰美委員。

○4番（小山 辰美君） 4番、小山辰美です。

歳入の令和3年決算、25 ページ、寄付金で、ふるさと納税寄付金です。事務報告ではタブレットの28 ページでございます。このふるさと納税の金額が前年度は191万5,000円、令和2年は207万5,000円となっております。そして、町民が他市町村へ当然、ふるさと納税を行います。令和2年においては253万円。質問内容としては、令和3年12月までの金額なり件数をお願いしたいと思います。今年度の町民税に関わる重大な問題ですので、

ぜひよろしくお願ひいたします。

○委員長（石田 芳英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 4番、小山委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

決算書のほうでは25ページでございますが、事務報告書のほうは企画財政課の29ページになるかと思ひます。ふるさと納税の受入れ状況についてということでございます。

今、小山委員さんからも令和2年度の他の市町村へ町の住民が寄付された部分ということで253万円というご説明をいただきました。質問の趣旨としましては、次の令和3年の12月というところの数字の質問というふうに承りました。

こちらのほう寄付金の税額控除の適用状況ということで調査がございまして、令和3年12月の部分で人数的には113名、金額のほうですけれども、354万2,000円と、ちょっと端数は丸めておりますけれども、354万2,000円という数字でございまして、前年よりまた数字のほうが大きくなっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（石田 芳英君） 小山委員。

○4番（小山 辰美君） 今の質問の続きなんですけど、350万というのは、他市町村へやったということで、完全に赤字という意味でいいんですか。

○委員長（石田 芳英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 他の自治体ということですので、奥多摩町の立場からしますと出ていってしまった赤字という見方もあろうかと思ひます。実際には、令和3年度、奥多摩町のほうに寄付をいただいたふるさと納税としては191万5,000円ですので、その差額が見方によると赤という形になろうかと思ひます。

この部分につきましては、今後、以前も説明をさせていただきましたが、ふるさと納税の大手のポータルサイトというところで、いわゆる現状は納付書を送らせていただいて、現金の取扱いで納付していただいたんですけども、今度はホームページ上から電子決済をしていただくようなことで、利便性の向上を図りながら町のほうへ寄付していただく部分も増やしていこうという形で進めておりますので、ご理解のほうよろしくお願ひいたします。

○委員長（石田 芳英君） ほかに質疑はありませんか。1番、伊藤英人委員。

○1番（伊藤 英人君） 以前も聞きましたけども、自動販売機の伊藤園さんの寄付金の金額、これの令和3年度分も教えていただければ幸いです。お願ひします。

○委員長（石田 芳英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 1 番、伊藤委員さんからのご質問にお答えいたします。

伊藤園さん、町のほうに自動販売機等を置いていただいているということで、その売上げの一部を町のほうに寄付をいただいているということでございます。この部分については、寄付は寄付なんですけど、ふるさと納税ではなくて一般寄付ということで扱っておりますので、ご理解のほうよろしくをお願いします。

なお、令和3年度におけます伊藤園さんからの売上げの一部の寄付につきまして、合計金額ですけれども、48万8,953円でございます。

以上でございます。

○委員長（石田 芳英君） ほかに質疑はありませんか。6番、大澤由香里委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

12 ページの町税から固定資産税のところ、収入未済が23件と47件ありますが、この方たちの事情というか、その辺がわかりましたらお願いします。

○委員長（石田 芳英君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 6番、大澤委員のご質問にお答えします。

12 ページの未収金の関係なんですけど、状況というのがいろいろ様々で難しいところではございますが、いろんな事情で遅れているとか、払えない方がおまして、基本的には、一番多いのが長期間、複数年にわたって滞納になってしまっている方の繰越しが一番多い状況なんですけど、それに関しましては、一度には納入は無理なんで、分納、毎月少額で、基本的にはその年度よりは上回って、少しずつ減らしていくような形の対応をとってございますが、そうしている方が13件ございまして、うち4件は町外の方で、固定資産税等です。そのほか、単発的に出る方もいらっしゃいますが、主には分納者が一番年数を重ねているところではございますが、払える範囲での対応としております。

以上です。

○委員長（石田 芳英君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石田 芳英君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第1号の歳入の質疑を終結します。

次に、歳出についての質疑を行います。歳出は款別に幾つかに区切って行います。はじめに、款の1議会費、款の2総務費について質疑を行います。質疑はありますか。3番、相田恵美子委員。

○3番(相田恵美子君) 3番、相田です。

ページは33ページです。款02総務費、項01総務管理費、目01一般管理費の事業(02)職員研修費の節18負担金・補助及び交付金のところの備考欄の都市町村職員研修所負担金のところです。事務報告書、総務課の4ページなんですけども、4ページと5ページにかかるところです。よろしいでしょうか。総務課4ページの2、研修費等のところの(1)市町村職員研修東京都市町村職員研修所の研修のところと次のページの庁内研修のところなんですけれども、2点ご質問させていただきます。職員の方の研修は、その後どのような扱いをされているかというところです。研修報告とか、上司への報告はどのようにされているかというところと接遇の研修は考えていませんかというところ、この2点です。よろしくをお願いします。

○委員長(石田 芳英君) 総務課長。

○総務課長(天野 成浩君) 3番、相田委員のご質問にお答えいたします。

研修につきましては、事務報告書の部分でもございますけれども、東京都職員研修所に記載のとおり回数、80日と38時間の研修を行っておりますけれども、その後につきましては、報告書という形で復命書、それぞれ行った職員については、復命書を出させていただいて副町長までその報告がなされております。

また、接遇につきましては、この部分では行ってはおりませんけれども、新規職員につきまして4月の採用時点で接遇の研修を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長(石田 芳英君) 相田委員。

○3番(相田恵美子君) わかりました。昨年の佐久間代表監査のときに、庁内の研修を外部の講師を依頼するよりも、庁舎内で係長、職員等が講師を務めるのはどうかというところがございましたけれども、そういう町のほうの回答としては、令和4年度以降、検討課題とするというふうにお答えしていますが、その後どのようにになりましたか、教えていただけますでしょうか。

○委員長(石田 芳英君) 総務課長。

○総務課長(天野 成浩君) 3番、相田委員の再質問の部分でございますけれども、今回は事務報告書にも書かれておりますけれども、公文書の作成という形で、コロナ禍の中でオンライン会議、オンライン研修というような形で行いましたけれども、今後、令和4年度以降につきましても、出来ればその担当所管の部分の係長を主体とした講師ということも検討はしてございます。ですけれども、令和4年度でこの対応をどうするかというのは

まだ決まっておきませんので、引き続き検討は行ってまいりますので、ご理解を賜ればと思います。

以上でございます。

○委員長（石田 芳英君） ほかに質疑はありませんか。5番、木村圭委員。

○5番（木村 圭君） 5番、木村です。

ページ数で41ページ、総務費の防犯対策費で、防犯灯の電気代のとこなんですけど、現在、LED化ということで大分進んでいるかと思うんですけど、従来の電気料とLEDにした場合の電気料、あと自治会によってLEDになった場合と、その前の電気代だとか、そういう関係がどうなっているのかということと、もう一点、最終的に町全体のLED化というのは、日程としてはどのくらいで全部完了する予定か教えてください。

○委員長（石田 芳英君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 5番、木村委員さんのご質問にお答えいたします。

41ページの防犯灯電気料自治会補助金の部分でございます。こちらにつきましては、対前年度を比較すると43万7,000円の減となっております。こちらの部分が各自治会、全てではございませんけれども、半分以上、今終わっておりますので、その部分が安くなっているという捉え方でいいと思います。

今後のLED化の部分でございますけれども、LED化につきましては全体で7年間で執行していくということで、1,400か所を予定しているという計画でございます。そのうちですけれども、令和3年度までにつきましては817か所完了しているという状況でございます。残りですけれども、4年から6年、今年度含めてですけれども、583か所、6自治会を対象に進めていくという整備でございます。令和6年、自治会連合会からも要望がございまして、もう少し早められないかという要望もございまして、今後の実施計画等を見直しながら要求はしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（石田 芳英君） ほかに質疑はありませんか。4番、小山委員。

○4番（小山 辰美君） 4番、小山です。

先ほどのふるさと納税の続きなんですけれども、36ページ、備考の部分の上のほうにふるさと納税委託料に79万5,930円とありますけれども、返礼品も含まれているかと思えます。ふるさと納税をしていただくには返礼品を見直す必要があるんじゃないか、そう考えるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（石田 芳英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 4番、小山委員さんからのご質問でございます。

決算書 36 ページの上のほうになります。ふるさと納税の業務委託ということで 79 万 5,930 円でございます。現在、町のほうから奥多摩観光協会のほうへ委託をさせていただいてるところなんですけども、今ご質問の内容といたしましては、先ほどの歳入との関係も含めてということですけども、返礼品も見直しをしながら歳入の増加をとという意味合いかというふうに承ります。

こちらの令和 3 年度におけますふるさと納税のコース別の寄付口数というようなものもちょっと取りまとめてはおります。金額がそれぞれ 5,000 円から 1 万円、2 万円、5 万円というようなことございまして、その中でまた幾つかに分かれているというようなことで、詳細はホームページ等で後程ご覧いただきたいと思うんですけども、こういった中で、以前もちょっとお話をさせていただいたかと思いますが、寄付の口数という意味なんですけども、1 人が 2 口、3 口という方もいらっしゃるんで、口数ということになりますが、一番返礼品で人気があるのがバテレさんのクラフトビールということで、構成比でいきますと全体の 75% 超ということですので、4 分の 3 がそちらを返礼品として指定されているという状況でございます。

逆に言いますと、ふるさと納税スタート時からのもえぎの湯の無料券というのも現状もいろいろな特産物の詰め合わせと組合せたりということでも使わせていただいているところですけども、そういった漬物のセットとか、奥多摩カレー等もあるんですが、その辺については口数としては 1 桁というような状況でございます。あとは、若干 10 までは行かないんですけども、宿泊利用助成券というところが 3 年度の実績でいきますと 8 口というようなところがございます。

見直しはどうかというご質問でございます。4 年度のお話にはなってしまうんですけども、先ほど申し上げたように、現状この秋以降で大手のポータルサイトのほうへ移行していくという中で、その状況を見させていただいて、年度中の変更は手続的になかなか間に合わない、また、供給の部分もありますので、5 年度以降で、いわゆる寄付の時期が年末 12 月頃がすごく年間の中でも多い状況ですので、その状況を見ながら、次年度、令和 5 年度のほうでどういう部分がいいのかというところで、そこを分析見極めしながら、必要であれば返礼品の見直しも検討してまいりたいという状況でございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（石田 芳英君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石田 芳英君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の1 議会費、款の2 総務費の質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石田 芳英君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 00 分から再開いたします。

午前 10 時 48 分休憩

午前 11 時 00 分再開

○委員長（石田 芳英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、款の3 民生費、款の4 衛生費について質疑を行います。質疑のある委員は挙手願います。3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） 3 番、相田です。

52 ページです。款 03 民生費、項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費、事業（17）少子化対策事業費、節の 18 の負担金・補助及び交付金です。不用額というのが 472 万 5,000 円強出ています。これというのは、町の最重要課題の子育て支援 15 項目だと思うんですけど、令和 2 年度、令和元年度も不用額が出ているんですね。事務報告書、これが福祉保健課の 50 ページです。事務報告書 50 ページの 11 子ども・子育て支援推進事業の事業名 15 項目あるんですけども、この中で認定数、実績数が明記されておりますけれども、上から事業名の 4 番目、保育園保育料助成事業のところ、これは第 1 子から町内保育園の利用者負担額保育料全額助成とあるんですけど、認定数が 83 世帯 116 人、ところが、実績数が 33 世帯 37 人とあるんですね。これ以外にも一番下の高校生通学定期代助成事業、電車、あとバスもあるんですけども、実績数が認定数と比べて少ない部分の項目が幾つかありまして、これは奥多摩町は、最重要課題として子育て政策をしているんですけども、この実績数が足りないというのは何か理由があるんでしょうか。取りあえずそれをお聞かせください。

○委員長（石田 芳英君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

決算書 52 ページ、民生費の中の（17）少子化対策事業費、まず 1 点目、全体として不用額が多いところのご指摘になろうかと存じます。まずこちらでございまして、項目等の中で、高校生等の医療費助成等もございまして、年度末に向けて支出が見込ま

れるところも含めて余裕を持って予算措置をしている状況も含めて不用額というところになろうかと存じます。ご理解をお願いいたします。

2点目、事務報告書の福祉保健課のページ 50 ページ、51 ページで、こちらの子ども・子育て支援推進事業 15 項目、ご指摘の中では4項目め、保育園保育料助成事業というところでございますけれども、まず認定数につきましては、年度当初の申請に基づいての認定数になるという部分と、実績数についてでございますが、確かに 83 世帯から 33 世帯という差がございますが、こちらの事務報告の中の 46 ページ、前のページをご覧いただきたいと存じますが、保育料の無償化制度という形がございますけれども、そういった関連で該当園児に応じて無償化の対象になる場合は、まずそちらが優先になりますので、そこにならないところについて町独自の助成という形で助成をさせていただいている状況、その要因による差になろうかと存じますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（石田 芳英君） 相田委員。

○3番（相田恵美子君） わかりました。ただ、この表と数を見るだけではちょっとどうなのかなというふうに思いましたので、ご質問させていただきました。

今、課長がおっしゃったようなご事情というのは、なかなか理解出来ないのかなというふうに思いましたので、町が子育て支援事業 15 項目として最重要課題として挙げているので、ある意味 100%じゃなければいけないんじゃないかなというふうに個人的に思った次第です。

保育料無料という、このことをはじめ、この子育て 15 項目という事業は、ある意味私たち世代にはなかったもので、羨ましいということもあって、これに申し込まない人もいるんだなというふうに単純に思った次第なんですね。なので、少し説明があってもいいのかなというふうには感じました。どうもありがとうございました。

○委員長（石田 芳英君） ほかに質疑はありますか。4番、小山委員。

○4番（小山 辰美君） 4番、小山です。

民生費、51 ページ、社会福祉総務費の地域ささえあいボランティア事業業務委託 120 万、これは事務報告、福祉保健課なんですけれども、事務報告では 172 ページ、令和元年並びに2年度よりも3年度の利用者が相当増えております。これは、高齢化が進んだのと、或いは奥多摩に商店の廃業が相次いだのかと思います。特に青梅市のほうにも行かれる方もかなり増えております。

そんな中で、これを利用する人たちは、登録と予約が必要になってくるんですけれども、

もっと簡単に出来るような、足の確保が出来るような、外出支援事業も含めた取組が今後出来ないか、伺いたいと思います。

○委員長（石田 芳英君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 4番、小山委員のご質問にお答えいたします。

決算書の51ページ、(15)地域ささえあいボランティア事業費、事務報告もお示しいただきまして、全体のページですと172ですが、福祉保健課のページですと7ページになるかと存じます。こちらのまず地域ささえあいボランティア事業でございますが、事務報告にも記載のとおり、町の社会福祉協議会に委託をして事業を展開しているところでございます。

コロナ禍の中ではございますけれども、委員ご指摘のとおり高齢化の状況であったり、外出機会の確保の中で、一方で町内の医療機関については、外出支援ということで福祉バス、これも社会福祉協議会に委託をして運行しているところでございますけれども、更に個別な対応ということで、この地域ささえあいボランティア事業を行っているところでございます。

委員からは、その登録予約のところをより簡便にすることで、より利用に促進出来ないかというところでございますが、まずこのボランティア事業、今、成り手も含めて、福祉保健課においても課題として把握しており、委託先である社会福祉協議会等も担当において協議を重ねているところでございます。その成り手のところの確保も含め、更に利用しやすいようにということで、その手続のところも含めて見直しを図ってまいりたいと存じますので、ご理解をいただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（石田 芳英君） ほかに質疑は。12番、原島幸次委員。

○12番（原島 幸次君） 12番、原島でございます。

決算報告、53ページ、款の03民生費、項の01社会福祉費、目の02、節の12の委託料の1,269万7,771円の委託料の関係なんですけど、年配の方に非常に助かっているという声も聞きますし、いいのかなと思いますけど、現在利用をしている方の効果はどうなのかなと。生の声をなかなか全員から聞いたことないもんですから、生の声としてはどうなのかなと。

それから、今まで利用している方がいるんですけど、そのほかに備品購入でその下の欄で41万8,000円のを今度は備品を余計に購入していると。そうすると、総合で何件ぐらいになっていくのかなと。その利用状況、或いは効果についてお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（石田 芳英君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 12 番、原島委員のご質問にお答えいたします。

決算書 53 ページ、(03) 高齢者見守り相談事業費の委託料並びに備品購入費に対するご質問と承知いたしました。事務報告書では、福祉保健課のページ、54 ページをご覧ください。きたく存じます。

事務報告書に記載のとおり、令和 3 年度の設置状況、年度末でございますけれども、127 世帯に設置をしてございます。こちら地域包括支援センター内に配置をしております高齢者見守り相談員による事業でございますけれども、個別の訪問であったり、電話の訪問であったり、相談員への相談もでございますけれども、見守りという部分で、こちら人感センサーを世帯内に、お宅に配置をいたしまして、万一、急病等で動きがない場合には、そのセンサーで感知がなされ、システム会社に委託をしておりますけれども、そこを通じて地域包括支援センターのほうに電話連絡が入る流れになってございます。常時の人による、職員による相談の対応であったり、一方で、基金も利用してのセンサーでの見守りも合わせてということで、事務報告書記載のとおり 24 時間、365 日の対応を図っているところでございます。

備品費の関連になりますけれども、令和 3 年度においては、見守りの機器一式 34 件、一式当たり単価としては 4 万 9,500 円のもの、あと、合わせて人感センサーについては 90 個ということで、1 個当たりは単価 1 万 5,400 円のを備品として購入して配置をしているものでございます。

委員からは効果、高齢者の方の実際のお声というようなご質問も承ったところでございますが、やはり主に独り暮らしの世帯であったり、高齢者のみの世帯というところもございますので、こういったサービスを通じて町の相談員、更には民生児童委員さんにも連携を取りまして、日頃から見守り体制という形を取っておりますので、利用されている方については日頃の安心と、万一のときの見守りという部分で助かっているというお声が届いているところでございます。

なお、こちら関連として高齢者の緊急通報システム、119 番に連動するシステムと合わせてこの見守りシステムというところの中で、今後、担当者等の協議の中では一体的な運用が出来ないのかということと、あとは今後、世代的にスマホの普及も図られてくるところもありますので、スマホを活用した形での緊急通報、見守りに転換が出来ないのか、そのあたりも今年度に入って私のほうから担当職員とも意見交換もしているところでございますので、次の長計に向けて全国の状況等も踏まえながら、より利用しやすい安心に繋

がるシステムになるよう努めてまいりますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（石田 芳英君） 質疑のある委員はいますか。2番、森田紀子委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

款 03 民生費、項 01 社会福祉費、57 ページ、目 02 老人福祉費、(20) 介護保険事業費、01 報酬、介護認定審査会委員報酬についてお伺いさせていただきます。事務報告書の福祉保健課の 65 ページ、こちらを拝見しますと、前年度から比較して 52 人ダウンしているんですが、森の時計や山ふる、あと、福祉会館やにっ古里などで介護予防に力を入れている成果だと思うんですけども、具体的に町民の皆様の体力などがどのように変化しているのか、また、利用者の皆様の満足度などをお教えいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（石田 芳英君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 2番、森田委員のご質問にお答えいたします。

決算書においては 57 ページ、(20) 介護保険事業費の中の 01 報酬、介護認定審査会委員報酬に関連してということで、事務報告書におきましては、福祉保健課のページ 66 ページに審査会の開催状況について委員ご質問のとおり記載をしているところでございます。

すみません、委員ご指摘の 52 名減というのは、認定者数の減という認識でよろしいでしょうか。

○2番（森田 紀子君） 55 ページの部分ですね。

○福祉保健課長（大串 清文君） 申し訳ございません。まず認定の部分でございますが、全体的にコロナ禍というところの中で、国として接触機会を減らすというところの中で、認定期間の延長を、特に更新の方ですけれども、図っている状況と、あと、全体的な被保険者の減少も相まって認定者数としての減少傾向になろうかと存じます。

委員から認定に伴ってその後のサービス利用ということでございますけれども、あと、利用者の声も含めてというところでございますが、申し訳ございません、手持ちのところでないというところと、あと、主として介護保険特別会計のほうに内容としてはなりますので、介護保険特別会計の中でその点、利用者の声も含めてお答えさせていただければと存じます。お願いいたします。

○委員長（石田 芳英君） ほかに質疑はありませんか。1番、伊藤英人委員。

○1番（伊藤 英人君） 先ほど小山委員も相田委員もおっしゃっていたことなんですけれども、民生費 52 ページ、事業 (17) 少子化対策事業費の中の節 18 負担金・補助及び交付

金、備考欄説明の項目の4番目ぐらいにファミリー・サポート・センター利用助成及び病後児預かり助成事業2万3,800円というのがありますけれども、この2万3,800円というのは例年と比べるとちょっと多いほうなんですけれども、でも、やっぱり相田委員指摘したように、認定数と実績数と差がある。その理由は、実際には使い勝手が悪いからではないかという指摘がありまして、その辺の改善を先ほどのささえあいボランティアの点と同じで改善をお願いしたいと思います。

もう一点、衛生費のほうで質問があります。80ページ、衛生費、事業(01)環境衛生総務費、節14工事請負費の中の備考欄説明では環境保全等看板設置工事となっていますけれども、これの設置場所、看板の内容を教えてください。

以上です。

○委員長(石田 芳英君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(大串 清文君) 1番、伊藤委員のご質問のうち、1点目についてお答えをさせていただきます。

決算書52ページ、(17)少子化対策事業費、事務報告書においては福祉保健課50ページ、特に、ファミリー・サポート・センターの利用についてということで、先ほど3番、相田委員にもお答えした中で、認定数については、年度当初の申請の部分で、実績数については年度末にかけての実際の利用というところの中で、委員からは、その使い勝手というところの中でご指摘をいただいたところでございます。

こちらの事業も協力会員、利用会員、両方会員という中で、協力いただける方、住民の方に支えていただいているセンター事業というところになりますので、ボランティアの成り手の部分も含めて委員からご指摘をいただきましたので、確かに15項目の中での一つの項目ではありますけれども、より利用がしやすいような形で見直しを図ってまいりたいと存じますので、ご理解をいただければと存じます。

以上でございます。

○委員長(石田 芳英君) 環境整備課長。

○環境整備課長(坂村 孝成君) 1番、伊藤委員さんの2点目のご質問でございます。

80ページの節14工事請負費の環境保全看板設置工事の内容等についてということでございます。こちらにつきましては、不法投棄の発見の通報に基づきまして、不法投棄が行われた場所に不法投棄を禁止する内容の看板の設置工事を実施したものでございます。

具体的な場所につきましては、むかし道道中の道所橋上流の川側ということでございます。

看板の内容ですが、こちらの内容につきましては、「良心とごみは捨てないでほしい」というようなコピーを入れさせていただきまして、感情に訴えるというところで工夫をさせていただいたところがございます。

それから、看板の色につきましても国立公園内ということもございますので、箱根等でよく見かけるブラウン、茶色をベースにした基板に基づきまして設置をさせていただいております。

不法投棄の看板につきましては、デザインにつきましては今後も自然環境にマッチするようなものを取り入れて設置をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（石田 芳英君） ほかに質疑はありませんか。5番、木村圭議員。

○5番（木村 圭君） 5番、木村です。

ページ数は51ページ、款03民生費の事業（16）国民健康保険事業費の節の27繰出金ということで、国民健康保険事業勘定繰出金ということなんですけど、たしか国民健康保険税が昨年3年ごとの値上げということであったんですけど、コロナによって1年延期したということで、税金もその分減ったと思うんですけど、その影響とか、あと、繰出金には余り影響はないのかなとは思うんですけど、全体的な1年遅らせたことの影響がどんなことがあったか教えてください。

○委員長（石田 芳英君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 5番、木村委員の質問にお答えさせていただきます。

国民健康保険の値上げを1年遅らせたことによるいろいろな影響ということでございませぬけども、実質、ここに繰出金の中の4本、これにつきましては、特に影響は出ておりませぬ。

ただ、今、東京都が全体的にやっておりますので、東京都全体として全体の繰越金ですとか、基金ですとか、そういう部分では、コロナの影響は多分にあると思うんですけど、奥多摩町につきましては、3年度については特段影響はございません。加えて、理由を言わせてもらいますと、4年度実質値上げがあつて、今年度は、収入もその部分は増えるんですけども、それに伴って、コロナ禍での医療費の増で、負担金も増しますので、直接それがプラス上乗せになるかというところ、そうでもないような状況にはなっております。

以上です。

○委員長（石田 芳英君） ほかに質疑はありませんか。4番、小山委員。

○4番（小山 辰美君） 4番、小山です。

衛生費もいいんですか。いいのね。ページでいきますと 81 ページの一番下段から 82 ページにかけてなんですが、清掃費のごみ処理事業費、生ごみ処理容器等補助金、真ん中辺の備考の欄にあります。9万 8,354 円の補助が出ておりますけれども、この補助の上限が一応 2万 5,000 円で、補助が 2分の1 補助となっておりますけれども、この生ごみ排出量の削減ももっと考えると、補助率をもう少し上げてもらえれば、町民の方が機器を買いやすいということに繋がってくると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（石田 芳英君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 4 番、小山委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

生ごみ処理容器の補助金の関係のご質問でございます。こちらにつきましては奥多摩町家庭用生ゴミ処理容器等購入費補助金交付要綱に基づきまして補助申請をいただいた方に補助金を交付しているというものでございます。令和 3 年度につきましては、電気式の処理機 5 台と、それからコンポスター 1 台の計 6 基ということでございます。

お話の中にもございました補助の上限のお話でございますが、コンポスターについては 5 分の 4 で上限額 1 万 1,000 円、生ごみ処理機は 2 分の 1 補助、上限 2 万 5,000 円という現状の規定となっております。

補助金ももう少しかさ上げ出来れば住民皆さんがこちらの機器等を購入しやすくなるのではないのかというご提案だというふうに受け止めてございます。こちらにつきましては、機器のそれぞれ単価につきましても幅がかなりございますので、そういった部分につきましても調査・確認等して、委員がおっしゃられるような内容と照らして検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（石田 芳英君） ほかに質疑はありませんか。3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） 3 番、相田です。

事務報告書の保健福祉課の 72 ページ、一番下の部分なんですけども、運動機能向上トレーニングのところなんですけども、一番下です。イの一般介護予防事業の中の事業名、実地場所とあるんですけれども、一番下です。保健福祉課 72 ページ。

○委員長（石田 芳英君） 相田委員、73 ページ。

○3 番（相田恵美子君） 失礼しました。すみません、私の 72 と出るので、73 になりますか、すみません。72 と出ます。その一番下の部分です。運動機能向上トレーニングのところ。東京都柔道接骨師会西多摩支部とあるんですけど、これずっとゼロになっているんですけど、多分、過去何年か先見ますとずっとゼロなんですけど、これどういう事業なん

でしょうか。

○委員長（石田 芳英君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3番、相田委員のご質問にお答えいたします。

事務報告書、福祉保健課のページ73ページ、全体では238ページの表というところになるかと存じますが、こちら事務報告書のほう、わかりづらくて申し訳ございませんけれども、太括弧で介護予防・日常生活支援総合事業ということで、こちら介護保険特別会計の事業となりますので、そちらで改めてと存じますが、利用が実績ゼロというところとしては、通いの事業、町内には接骨院等ございませんので、近隣ですと二俣尾になるかと存じますが、あと青梅市内にも幾つかございますけれども、やはりコロナ禍での利用控え等も要因かと存じますが、改めて介護保険特別会計の中でお答えさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（石田 芳英君） よろしいですか。相田委員。

○3番（相田恵美子君） すみません。そうしたら、改めてということですよ。この数年ゼロなんですよね、私が調べた限りでは。お願いいたします。コロナと関係ないのかなと思いましたが。

以上です。

○委員長（石田 芳英君） 質問はよろしいですね。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石田 芳英君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の3民生費、款の4衛生費の質疑を終結します。

次に、歳出の款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費についての質疑を行います。質疑のある委員は挙手願います。1番、伊藤英人委員。

○1番（伊藤 英人君） 1番、伊藤です。

農林水産業費のほうで、まず84ページ、目02農業総務費、事業(02)農作物有害鳥獣対策事業費で、一番下のほうで節17備品購入費、くくり罟と電気止め刺し機の購入なんですけど、事務報告書なども参照していくと分かるんですけど、くくり罟は、シカやイノシシが対象になるかと思うんですけども、令和3年のシカの捕獲数がとても増えているんですけども、その要因が何なのか、推測の範囲でもいいので、出猟数が増えているとかそういうのがあれば教えてください。

次に、95 ページの項 02 観光費、目 01 観光総務費、事業（01）観光総務費の一番下、節 12 委託料の一番下、備考欄の観光ごみ対策実証実験回収委託の部分、これは実証実験ではあるんですけども、これの販売枚数とかの実績数が事務報告書のほうにも数値としては載っていなかったもので、一応教えていただければと思います。

今後に関してこの事業がどのように拡充されていくのか。例えば告知とか、ごみ袋の販売の販売先、販売元の拡充とかそういった予定があればまたそれも教えてください。

次に、98 ページ、事業（02）観光施設整備事業費、節 12 委託料で、備考欄の一番上のところは奥多摩小屋跡地周辺清掃ヘリ運搬業務委託となっています。奥多摩小屋跡地の活用に関しては、これまでも東京都などと話合いが持たれていましたが、これについて現状の状況と進捗状況など何かあれば教えてください。

以上です。

○委員長（石田 芳英君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 1 番、伊藤委員さんからのご質問にお答えいたします。

まず、1 点目がページが 84 ページの事業（02）農作物有害鳥獣対策事業費、こちらの備品購入費の中でのくくり罠、電気止め刺し機等に絡めて、シカの捕獲量が非常に多くなっているというお話の中での要因というお話かと思います。

現在、シカの生息頭数につきましては、先日の一般質問の石田議員さんのご質問の中でございましたが、多摩地域で 3,500 頭ということで、非常に多く増えている状況でございます。西多摩全体、猟友会で対策は講じているんですが、駆除に追いつかず、なかなか減っていかないという現状がございます。

そんな中で、令和 3 年度のシカの捕獲頭数 270 頭ということで、奥多摩町の許可頭数、年間 240 頭ということでいただいていたところですが、30 頭許可頭数を増やして、マックスの 270 頭の捕獲を行ったという状況でございます。猟友会の方にお聞きすると、主な増えた要因というところ、もちろん生息数が増えているというところもあるんですが、くくり罠の、ここ何年かで非常に購入しているんですが、くくり罠の効果が非常に大きいということと、やはり設置の仕方ですかね、ここ非常に猟友会の方の中で研究をされているというところで、やはり置き方によって、置いても全然かからないというような状況があって、その部分でかなり効果が発揮出来たということをお聞きしております。

効果としては、やはり猟友会の方の通常の有害鳥獣駆除のご努力も非常にあるんですが、くくり罠の研究をして、くくり罠での頭数が増えたというお話を聞いているところでございます。

続きまして、2点目のページで言いますと95ページです。こちらの一番下段、事業(01)観光総務費の節12の委託料の観光ごみ対策実証実験という状況でございます。特にコロナ禍で奥多摩に来る観光客の方が非常に多くなりまして、不法ごみも非常に増えているという状況で、何とか手を打たなければというところで実証実験という形でやらせていただいたところでございます。

昨年で言えば8月の7日から、主にはお盆時期の土日を実証実験ということでやらせていただいたんですが、途中台風、大雨がありまして、追加で2日やって、実質5日間やらせていただきました。台風以外でもかなり雨が、天気が悪くて、直前で周知のほうをしたというところもあって、なかなか販売等は難しかったところでございますが、実績といたしましてはセットのほうで18組で54枚、令和3年度販売をいたしました。それぞれセットでなくて単品で売ってほしいという方もいらっしゃったので、単品では29枚ということで、枚数としては83枚の実績ということで、観光協会から報告を受けているところでございます。

もう一つの質問といたしまして、今後どうしていくのか、販売先を増やしていくのかというような状況もご質問でございました。昨年の実証実験で、販売した後に、どうしても回収をどうするのかという問題が非常に問題で、取りあえず去年は、シルバー人材センターの方をお願いをいたしまして、奥多摩駅前の広場で6時まで回収をさせていただいたというところでしたが、夏の時期に6時以降まで河原でキャンプをやられている方等もいらっしゃいまして、その後7時までやりたかったんですが、どうしてもシルバー人材センターの方も7時までだと厳しいというようなお話もいただいて、それでは、はじめてなので6時まででやってみようということで実施した経緯がございます。

電車の時間等もあって、駆け込みで電車に乗るという方もいらっしゃって、間に合わないという方もいらっしゃいました。また、ごみの受け取った後に、クリーンセンターのほうまで、どうしても夏でありますので、臭いだとか、虫だとか、害虫だとか、野生動物の関係もありますけれども、そういった対策で職員が回収した後にトラックでクリーンセンターのほうに毎回持ち込んだというような状況がございます。

課題として見えたところで言いますと、当然周知はなかなか足りなかったというところがあったんですけども、回収した後のごみの処理をどうしていくかと。どうしても例えば回収する箱だとか、コンポスターだとか置いておくと、ほかの販売した袋以外のものを入れられてしまったりということで、どうしても人の目が必要だという状況が見えてきました。町外のほかの、例えば寸庭だとかそういうところでも実施していきたいというこ

ろはあったんですけども、どうしても人の配置と、その受け取ったごみをどうするのかというところが課題として出てきております。

現実問題、今年度も販売のほうはやらせていただいたところだったんですけども、やはり回収したごみの処理が非常に難しいというところが依然として課題でありますので、このあたりは実際、事業の実施主体としては観光協会のほうにお願いして全てやっていただいておりますが、観光協会と、また、今年度の振り返り等を行いまして、ごみの問題については検討していきたいというふうに考えております。

次に、3点目のご質問でございます。ページでいきますと98ページの事業(02)観光施設整備事業費の委託料の中の奥多摩小屋跡地周辺清掃へり運搬業務委託に絡めての跡地の活用というお話でございます。奥多摩小屋跡地につきましては、令和2年度に解体工事のほうを実施いたしまして、令和3年度に廃材などの搬出作業を行い、現在は更地となっております。そういった観点で、令和4年3月31日をもって土地の所有者であります東京都水道局のほうに土地の返還をいたしました。

今後の跡地の活用についてでございますが、令和4年3月28日に開催をされました奥多摩小屋跡地活用懇談会の席におきまして、東京都環境局から登山者の安全確保や自然環境の保全の観点から、東京都において野営場の新設を検討するというご報告がございました。今後、東京都において野営場の設計作業を行うとともに、具体的な管理方法等の検討に入るとのことですので、町といたしましても東京都と連携して協力してまいりたいと考えております。まだこれから設計作業に入るとのことですので、具体的な内容はまだ町のほうでも把握が出来ていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長(石田 芳英君) ほかに質疑はありませんか。12番、原島幸次委員。

○12番(原島 幸次君) 12番、原島です。

ページ数は84ページ、農林水産業費、款の06、項の01、目の01、節の12の委託料の3,112万5,510円の関係で、備考欄にあります緊急捕獲委託なんですが、それが715万5,000円。東京都の補助が100%。それから、市町村捕獲委託、これが724万円で、東京都50、奥多摩町50と。事務報告書の283ページには書いてあるんですが、この辺の違いがどこなのか、緊急捕獲が700万、全部東京都と補助してくれないのかどうか。

それから、ツキノワグマはツキノワグマで、また捕獲の関係で別の予算があります。これらで考えますと相当な額になるんですが、それにしても、なかなか獣害対策が出来ていないというのが現状なのかなと思います。その辺をお聞かせいただければと思います。よろ

しくお願いします。

○委員長（石田 芳英君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 12 番、原島委員さんからのご質問にお答えいたします。

ページは 84 ページの事業（02）農作物有害鳥獣対策事業費という中の委託料の中で、緊急捕獲委託（特別捕獲）と市町村捕獲というところの違いというようなお話もございました。まず、緊急捕獲事業というところがございますが、こちらにつきましては主には山間部、奥山というようなところ、雲取だとか、人家周辺というよりは山間部で実施するというようなところで、事業 100%、10 分の 10 の補助で産業労働局から交付をされているところがございます。奥山のほうにつきましては 12 回実施をさせていただき、山間部については 65 回という捕獲のほうを行っているところがございます。

次に、市町村捕獲の 724 万円につきましては、2 分の 1 補助ということになりますけれども、こちらは人家周辺だとか、農地周辺ということで、比較的人家周辺の捕獲ということで、こちらは 46 回の活動と罟捕獲 45 人工ということで積算のほうをされているところでございます。

なかなか大きなお金があつて、効果がないんじゃないかというようなご指摘もいただいているところがございますが、先ほど伊藤委員さんからのご質問にもありましたとおり、猟友会の方もかなり捕獲については工夫をされておりまして、令和 3 年度につきましては 270 頭、許可頭数 30 頭増をさせていただいて、270 頭の捕獲を年間、土日と週 3 回有害鳥獣捕獲をやっているという、これは猟友会の方のご努力であるかなと思っております。

しかしながら、委員さんからもご質問がございましたとおり、農地の畑が荒らされるのか、サルだとか、シカだとか、野生動物非常に多くて、なかなか効果が見えないというお話かと思っておりますので、猟友会の方とまた連携をさせていただきながら、この有害鳥獣駆除、住民の方からもお声もいただいているところでありますので、努力のほうはしていきたいと考えております。

ツキノワグマにつきましては、令和元年度に非常に多く出没をしたところで東京都と奥多摩町で緊急対策の委託のほうを組ませていただいて、現状では 10 分の 10 の補助をいただきながら、主には人家周辺に執着をしている熊の追い払いと、やむなく捕殺というところもございますけれども、今年度も非常に多く出没しておりまして、猟友会の方に朝夕方、出没箇所の見回り、または、爆竹等による追い払いということで対応させていただいております。

ここ3年、非常に、特に夏の時期にクマの出没が多いので、町といたしましても猟友会と連携をさせていただきながら、住民の皆様をはじめ、観光客の皆さんは被害に遭わないように対策を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（石田 芳英君） 原島委員、よろしいですか。

○12番（原島 幸次君） もう一点、それに付随するんですが、サルのあるはどうすんのかなど。今、非常に奥多摩でもサルにやられているのが多いんですよね。この間なんかもトウモロコシを両脇に抱えてこっちのほう見て笑いながら山へ行っているんですよね。だから、去る者は追わずでいいのかどうか、その辺があるんですが、サルの捕獲を今後どうするのか。町としてお考えがもしあれば、なかなか難しい問題なんですけど、鉄砲で撃つわけにいかないし、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（石田 芳英君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 12番、原島委員さんからの4点目のご質問ということで、サルの対策についてということで、こちら先日の一般質問のほうでも石田議員さんからもご質問がありまして、お答えはさせていただいたところでございますが、やはりサル、追い払い等、見回りということで年間170日間の東京都から補助金をいただきながら、追い払いだとか、発信器をつけてサルの行動監視というようなところもやっているところですが、やはり群れで行動するというところで、1頭撃って、それでおびえて出てこないというような状況であればいいんですけども、やはり群れで1頭、2頭撃ってもサルのほうも人家周辺に再び出てきてしまうというような状況もあります。また、爆竹だとか、音による追い払いをしても、それが慣れてしまっただけで、どうしても特にこの夏の時期は被害が多くて、住民の方から観光産業課のほうにもどうにかしてほしいという問合せが来ていることは事実でございます。

現状、猟友会の方の見回り、追い払いという形でやらせていただいているんですけども、やはりサルについてはほかの市町村に確認しても、非常に対策が難しいということもございまして、全国的に同じかなと思うんですが、何らかの効果があるような対策を打つてるところがございましたら、そちらのほうも勉強させていただきながら、引き続き猟友会の方と連携をしながら、また、地域の方とも連携出来る部分があれば連携しながら、サルの対策については実施をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（石田 芳英君） 5番、木村圭委員。

○5番（木村 圭君） 5番、木村です。

今の部分の追加質問みたいな形になるんですけど、猟友会の人がいいろいろ工夫してやっていただいて実績が出ている、されど、なかなかという話なんですけど、特にクマに対しては、放送なんかでどこへ出没したというのをかなり耳にするんですけど、猟友会の人がある都度出て行って追い払いなりしていると思うんですけど、例えば夕方以降、連絡が入ると、夜でもある程度追い払いにということで行くために、猟友会の人がある晩酌もままならないと。飲んじゃうと出られないんでというようなことで、猟友会の人の手当なんかは十分されているのか。あと、気になるのは、不用額が約160万あるんですね。もしそういうことであれば、手当なんかを増やすとか、そういうことは出来ないものか。よろしく願いします。

○委員長（石田 芳英君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 5番、木村委員さんのご質問にお答えいたします。

先ほどの事業（02）の農作物有害鳥獣対策事業の中の関連という中で、熊の対策ということで委員さんからもお話がございましたとおり、猟友会の皆さん、夕方5時過ぎから日没までというところなんですけど、活動していただき、また、早朝につきましては朝5時ぐらいから起きて見回りをしていただいていると、非常にご苦勞をかけているという部分がございます。

手当の問題でございますけれども、現状は先ほどお話をさせていただきましたが、東京都からツキノワグマ緊急対策事業ということで、出没箇所に限るところはあるんですけども、当然、猟友会の方から日報を出していただいて、それに基づいて補助の対象となる範囲で手当のほうは出させていただいているという状況でございます。

東京都のほうからも、ここ3年、クマの出没が非常に多くて、委託金のほうは出ているという状況がございますけれども、出没が減ってくるのが一番いいんですけども、減ってきた段階では委託金のほうの見直しもあり得るということもいただいておりますので、そのあたりは委託金が出なくなったときに町としてどう対応していくかというお話かと思っておりますので、そちらのほうにつきましてはまた町のほうでも必要な手当が出せるかどうか検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（石田 芳英君） 木村委員、よろしいですか。

○5番（木村 圭君） はい。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石田 芳英君) 異議なしと認めます。よって、午後1時00分から再開いたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○委員長(石田 芳英君) 午前中に引き続き会議を開きます。

認定第1号の款6農林水産業費から款8土木費までの質疑を行います。10番、宮野亨委員。

○10番(宮野 亨君) 10番、宮野でございます。

ページ84、午前中に続きまして、ツキノワグマの関連でお聞きしたいことがございます。実証実験で6時頃までごみ回収をしたということで、また、ごみ袋をどのくらいで売ったのか。関連質問、原島委員と木村委員の後を受けてということなんですけど、项目的に違いますか。

○委員長(石田 芳英君) 宮野委員、ごみ袋の質問でしょうか。

○10番(宮野 亨君) 違います。クマの出没についてですけど、それでしたらセーフですか。

○委員長(石田 芳英君) クマの関連はセーフです。

○10番(宮野 亨君) では、クマの関連でということで、質問を少し変えます。ごみを観光客が置いていくということは、逆にごみが置いてある、一晩寝かしておく、生ごみもあると。肉だとかそういうものが残った場合には、クマの嗅覚を刺激して、逆にクマをそこへ呼んじゃうんじゃないかと思うんです。そうなってくると、ごみの回収が非常に大事じゃないかと思います。それを引き続いて行って、実証実験でごみ袋を配布して、奥多摩駅で6時までやっただと。それでもまだごみがあると。ここまでクマは上がってこないでしょうけど、川下なんかだと、クマの餌づけになっちゃう可能性がありますんで、クマを呼ばないためにもしっかりしたごみの処置を広くアピールするべきではないかと思いましたので、一言述べさせてもらいます。もし何かお答えがあればお願いしたいと思います。

○委員長(石田 芳英君) 観光産業課長。

○観光産業課長(杉山 直也君) 10番、宮野委員さんからのご質問にお答えいたします。

ごみの不法投棄、特にバーベキューごみ等の不法投棄というところで、ツキノワグマを

誘引してしまうのではないかというお話かと思います。確かにそのとおりで、バーベキューごみ、また畑の野菜のくずなんかも含めて、あとは秋の柿とか取らないで放置すると誘引してしまうというようなところもございます。バーベキューごみにつきましても、当然現状で河原に肉を焼いたまま、網のまま捨てて帰る方とかが非常に多くて、そういった部分で確かに臭いがかかりますので、誘引してしまうという部分があると思います。

町といたしましても今回、8月のお盆シーズンでございますけれども、国の環境省、東京都環境局、都のレンジャー、ビジターセンター、町の職員、観光協会、あとは有志の方々と夕方にごみ拾いを兼ねながら、キャンプをしている方にごみ袋の販売についてお話をしたり、クマが特に氷川キャンプ場の上にも出没しているというような状況もございましたので、そのまま放置すると、ツキノワグマが今出没しているので非常に危険だということで、そのごみの不法投棄とごみ袋の販売、あとはツキノワグマの出没についても周知を行ったところでございます。

こちらの部分につきましては委員さんが言われるように、餌づけになる可能性もございますので、観光ごみ対策とツキノワグマほか、獣害対策ということで、引き続き対策はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（石田 芳英君） 宮野委員、よろしいでしょうか。

○10番（宮野 亨君） はい。

○委員長（石田 芳英君） ほかに質疑はありませんか。6番、大澤由香里委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

一般会計91ページの、款06農林水産業費、項02林業費、目03森林費の中段のところ、木質バイオマス推進事業費のところ、木質バイオマス運営委託業務委託のところなんです。事務報告書の観光産業課、33ページのところ、16番の環境政策推進事業費木材買取り事業、こころ辺が木質バイオマス事業のここだと思うんですが、木質チップの撤退があったので、今、町の単独でやっていると思うんですが、ボランティアさんが間伐したものを受入れているということだと思うんですが、ボランティアの方も結構高齢化されていると思うんですね。今現在ボランティアの方、ボランティア団体等どれぐらいあるのかと今後の木質バイオマス事業の展開について、決まっていましてお知らせください。

○委員長（石田 芳英君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 6番、大澤委員さんからのご質問にお答えいたします。

決算書91ページの事業(06)木質バイオマス推進事業費、事務報告書で言いますと、観

光産業課の 33 ページの木材買取り事業というようなところのご質問でございます。

東京都農業推進財団のチップ製造業工場を撤退からなかなか動きが出ていないという状況は、議会の中で皆様からご質問いただいたときに、なかなか進んでいないということは報告をさせていただいているところでございます。

その中でボランティアの方が高齢化しているというような状況から、今現在、何人いるのかというご質問だと思います。今現在、木材搬出登録者数ということで登録がある方については 24 名の方が登録をされております。しかしながら、登録はあるんですが、委員さんお話のとおり、やはり高齢化の部分がございまして、なかなかボランティアでの搬出が難しいという現状から、事務報告書 33 ページにもございますが、令和 3 年度の買取り量は 6 m³にとどまるというような状況が出てきているところでございます。

この事業は、本当は木質資源の循環というところでやっている事業なんですけど、その循環が今止まってしまって、買取り事業と地域通貨、こちらの運用をしているんですけども、こちらの木材の買取りの部分も少なくなってきたということで、正直申し上げまして、事業のほうはなかなかうまく進んでいないというのが事実でございます。

この部分、なかなか木材の搬出の部分、ボランティアに頼っているだけでいいのかというようなところもございますので、引き続きすぐ答えが出るかというところがあるんですが、林業家の方も含めて事業の計画のほうの見直しも含めて検討はしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（石田 芳英君） 大澤委員、よろしいでしょうか。

○6 番（大澤由香里君） はい。

○委員長（石田 芳英君） ほかに質疑はありませんか。2 番、森田紀子委員。

○2 番（森田 紀子君） 2 番、森田です。

ページ数 85 ページ、款 06 農林水産業費、項 01 農業費、目 02 農業総務費の 12 委託料のワラビ栽培管理業務委託についてお伺いいたします。今年度の事務報告書を拝見いたしますと、収穫量のほうが明記されておまして、こちら収穫したものについては販売等なされているのか。もし販売なされているんだったら収入はどのくらいあったのか。また、今後、お土産物として販売するとか、何か事業展開を考えていらっしゃるのか。以上 3 点お伺いいたします。

○委員長（石田 芳英君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 2 番、森田委員さんからのご質問にお答えいたします。

決算書のほうで 85 ページの事業 (01) 農業振興総務費、委託料の中のワラビ栽培管理業務委託に絡んでの質問、3 点をいただいたところでございます。

まず、1 点目の収穫したワラビ等の販売はしているのかというようなご質問かと思えます。こちらにつきましては、いら畑の旧放牧場でワラビ栽培等やっているわけですが、ワラビのほかにタラノメとコシアブラ、こちらのほうを数年間にわたって植付けを行って管理をしているという状況でございます。

なかなかワラビについては、度々ご質問いただいておりますが、根付きが悪いというところで、令和 3 年度の財団からの報告によりますと、1 年目、2 年目に植え付けたワラビについては、細いものですが数本は生えはじめているというようなそんな状況でございます。実際、取れているのは自生しているワラビのほうを収穫をしているという状況でございます。

そんな中で、令和 3 年度につきましてはタラノメが 8.5kg、ワラビが 4.5 kg、コシアブラが 0.34 kg ということで収穫をしたという状況です。こちらにつきましては、実際年度によって、ふれあい館の売店で販売をすることもございますし、またはふれあい館のレストランのほうでお出しするというところで、実際それほどいろんなお店で出せるほど収穫がまだ出来ていないというところもございますので、対応としていたしましては、ふれあい館の売店だとか、レストランのほうのメニューで活用させていただいているというような状況でございます。

また、令和 3 年度は、試験的ですが、タラノメを収穫後に、上の部分を切って、それを財団のほうに持ってきて、水耕栽培ということで試みたところですが、それ 610 本で約 3 kg 収穫が小さいものですが、出来たというところで、こちらはふれあい館の料理に活用したという試みもしているところがございます。

令和 3 年度については、報告の中では、ふれあい館のレストラン等で使ったとか、あと塩漬けにして保存しているとかいうところがございますので、実際に販売はしたという部分で、報告書の中では収入額が出ていない状況でございます。

最後に、お土産として今後活用していくのか、事業展開はどうするのかというようなご質問でございます。かなり放牧地、1 号地、2 号地あるんですが、3.87ha あるのはあるんですが、なかなか収穫のほうが想定していたより取れないという状況でございますので、引き続き現状では、ふれあい館の売店のほうで販売をしたり、料理に使うというところで、その先の展開というところはまだ出ていないという状況でございますが、ワラビとかもこれから生えてきて、成長が良くなってくれば、現状もやっておりますけれども、おくとま

地域振興財団のセラピーのイベントに使っていただいたりとか、そういった活用も出来るかなと考えておりますので、ちょっと場所がご存じかあれなんです、かなり峰の上のほうの峰線作業道のところにありますので、なかなかバスで観光客を連れていくというのは難しいところもございますので、そういったセラピーの事業と絡めたりとか、そういう部分で活用していきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（石田 芳英君） 森田委員、よろしいですか。

○2番（森田 紀子君） はい。

○委員長（石田 芳英君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石田 芳英君） 質疑なしと認めます。

以上で、歳出の款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費の質疑を終結します。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは、明日9月14日に行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石田 芳英君） ご異議なしと認めます。よって、この続きは、明日9月14日に行うことに決定しました。

なお、明日は、午前10時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦労さまでございました。

午後1時17分散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長